

## 令和6年度 第1回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和6年7月17日（水） 午後2時00分から午後3時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 議事 下水道事業の概要について  
令和5年度甲賀市下水道事業会計決算について  
令和5年度一般会計（浄化槽関係等）決算について  
甲賀市（信楽処理区）単独公共下水道事業計画の変更について  
過年度消費税等の修正申告について  
マンホールカードの発行について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者  
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、吉田委員、鵜飼委員、  
門坂委員、波多野委員 以上 8名  
  
事務局 上下水道部 西田部長、杉本次長  
下水道課 井上課長、門坂課長補佐、中川係長、本田係長  
上下水道総務課 谷口課長、山本課長補佐、武村係長、和田係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

### ○出席委員数の報告

出席委員は、10名中8名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

### ○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事、報告事項

事務局 ——— 令和5年度甲賀市下水道事業会計決算について  
(質疑)

委員 基本的な質問であるが、この決算にあたり監査は入るものか。

事務局 監査委員事務局の決算審査で監査を受けています。

委員 それは終わっているのか、これからなのか。

事務局 今月初めに、決算審査は終わっています。

委員 収入の減少が少し心配でもあるが、今後の設備の更新や水質の安全確保への影響はどのように思っているか。

事務局 人口減少や節水傾向というところで、水の使用量の減少とともに排水量も減少し、使用料収入も減少すると見込んでいます。

施設整備等への影響という部分では、下水道に関しては、国や県の補助金等が活用できますので、それらを活用しながら整備を進めていきたいと思っています。

また、使用料収入で整備を行うことが本来の企業会計の形ですので、下水道の接続啓発により増収を図りつつ、未収金の回収としては、収納率が向上するような取り組みも含めて経営を行っていきたいと考えています。

委員 資料18ページの下の方で、未収金が約8,000万円ということは、未納付がそれだけあるという理解でよいか。

過去の分も踏まえて8,000万円ということか。

事務局 3月31日の決算時点から、口座振替で振替させていただいたものを除いた、過去も含めた未納の使用料になります。

委員 金額が大きいということが素朴な思いであるが、今後どう対応されるのか。例えば破産や死亡などの場合、不納欠損の処理をしないと未収金という形で資産に上がることになるが、処理はされるのか。この8,000万円には大昔の分や破産等されて集金できない分も入っているのか。

下水道は止めることはできないが、どのような対応を過去していたか、今後どのようにするのか聞きたい。

事務局 まず、不納欠損ですが、死亡されて支払者がいないという場合、また破産をされた方等については、裁判所からの通知が来しだい対応を考え、欠損処理をしています。支払いをしてもらえない方へは、下水道使用料は差し押さえができませんので、財産がある方や給与収入がある方は差し押さえを行い、

できるだけ回収に努めています。

過去の時効は5年間ですが、一括のお支払いが難しい方は分納誓約書を結んでいただき、支払いが継続している場合は、5年以前のものも納めていただいていますので、少しずつですが未収金も減ってきています。

今後についても、分納誓約の方には毎月納めてもらえるよう努めるとともに、また、財産等の調査を随時行いながら、収納窓口であるお客様センターと連携をとり、対策を行っていきます。

委員 財産や給与の差し押さえは、前年度に何件あって、いくら回収したのか。

事務局 公共下水道使用料に対して6件の差し押さえで、21万7,000円の収納という状況です。

委員 未収金8,000万円に対して、少ないというのが正直な感想。一般企業であれば8,000万円の未収金は非常に大きい金額である。

投資・財政計画収益的収支の件で、令和5年度の決算は6,400万円の黒字であるが、令和6～8年度はマイナスが出るという理解でよいか。

事務局 前回使用料改定の審議のときの数値を、令和7年度以降も使っていますので、マイナスとなります。

ただ、実際の決算ではプラスになるということが、最近の傾向としてありますので、一般会計からの繰り入れがあつての事業会計ではありますが、できる限り経費節減等に努め、赤字にならないようにしています。

委員 令和6、7年度は多分マイナスになるということであるが、これは、値上げした金額が入っているのか。

事務局 使用料改定を収入に加味した計画となっています。

委員 営業収益が値上げで増えていくが、値上げしなければ赤字幅が増えるという理解でよいか。

事務局 使用料改定後に黒字化するという計画になっています。いずれどこかで改定をしないと赤字にもなり、今、整備をしている施設の更新準備も必要になります。そのような部分を以前ご検討いただき、改定の幅などを決定いただいていますので、その辺りを事務局として十分に考えた中で、皆さんにお示しをさせていただきたいと思っています。

委員 資料19～21ページにある未収金は、3月31日時点の額か。

19ページの令和5年度の未収金の現年は2億5,700万円で、過年度は3,600万円であるが、18ページの未収金は8,000万円。これは

その年中に、未収金の50%ぐらいは回収できていると考えてよいのか。過年度をみると大体3,600万円ぐらいなので、毎年回収できない使用料はそれぐらいと考えてよいのか。

3,600万円でも大きな額だが、8,000万円未収というのは、額の説明をきちんとしたほうがよいのではないか。

事務局 令和5年度の現年分と過年度分を合わせた未収金額が8,000万円になります。この額は令和6年度になると過年度の欄に移ります。それに加えて令和6年度の現年度分が、使用料として納めていただく対象になっています。

過年度分は収納が難しくなりますので、現年度の未納額が少ないうちに働きかけを行い、未収削減に努めています。

委員 19ページの未収金の推移をみると、過年度分が年度末までに3,600万円ぐらいまで回収できているということか。

事務局 はい、そうです。

事務局 ——令和5年度一般会計決算について  
(質疑)

会長 歳出の浄化槽維持管理事業補助は市の単費か、最終年はいつになるのか。

事務局 財源としては、2分の1を自治振興交付金として、県から補助をいただいています。補助の期間については、当初の8年間から12年間に変更しています。補助対象は、面的整備に取り組んでいただいた地区で、取り組みから12年間という形です。

委員 前回に、令和6年度から包括業務委託をすることで、年間約600万円のコストが下がると聞いていたが、予算としてはどこに表れるのか。また、その部分を加味した予算計画になっているのか。

事務局 収支計画の分については、令和6年度の当初予算で包括業務に対する経費を見込んでいます。

令和6年度から3年間の長期継続で契約しましたが、費用は、収益的収支の支出、1の営業費用、(2)の経費、一番下のその他に含まれています。

なお、取り組みから3か月経過しましたが、効果等の検証につきましては、2月の審議会でご報告をさせていただけたらと思います。

事務局 ——甲賀市(信楽処理区)単独公共下水道事業計画の変更について  
(質疑)

委員 人口と収入が減少している中で、まだ延伸するのかという疑問がある。新

しい設備と更新はセットになる。お住まいの方にとっては必要であると理解をするが、今後の見通しをどう考えているのか。

事務局 現在、国や県で進められている10年概成に基づき、滋賀県では令和7年度、国では令和8年度までに概成するという計画があります。

信楽地域では、地域再生計画を令和4年度に作成し、5か年の計画の中で地域にもアナウンスをしながら進めてきました。

人口や使用料の減少は承知していますが、公共下水道を期待して待っている方もおられることから、突然の縮小はなかなか難しく、一旦、長野地域までは完成させたいと考えています。

委員 この0.4haで長野地区は、ほぼカバーできるということによいか。

事務局 はい、そうです。

事務局 ———過年度消費税等の修正申告について  
(質疑)

会長 この修正申告の報告については、5月10日に委員の皆さんに郵送させていただいている。

委員 消費税の扱いはかなり難しいので、税理士等、専門の方にお問い合わせの方がよい。

事務局 今回の修正申告では、税理士に依頼をして、その指導のもとに申告書の作成を行いました。

また、今後についても、できる限り相談ができるような形で予算措置をとりながら、適正な処理を行っていきたいと考えています。

事務局 ———マンホールカードの発行について  
(質疑)

委員 インターネットで調べると、並び直して1人が何枚ももらっている事例があるが、対策は考えているのか。

事務局 1人1枚としてアナウンスしていますが、住所を書いてもらうことなどは行いませんので、並び直しまでされれば仕方ないものと考えています。

委員 土曜日、日曜日にも配布されるのか。

事務局 配布します。職員が不在の時間は、マニュアルを作成していますので、警備員に依頼して対応します。

委員 マンホールカードを製作する意義と、費用がいくらかかったのか。

事務局 G K Pのマンホールカード発行は今回で第23弾となり、スタートしてから人気も出てきています。過去には「甲賀市にないのか」という問い合わせもあり、ちょうど市政20周年ということで、下水道の啓発に最適なツールということで考えました。

予算につきましては、ワンロットで2,000枚。税抜き4万5,000円で、2ロット分作成しました。

委員 県内他市でも発行しているが、コレクターがいるのか。制度自体を良く知らないなので教えてもらいたい。

事務局 子ども議会の議題で出たりするなど、子どもでも興味がある方はおられますし、収集のために全国周っておられる方もいらっしゃいます。

委員 市の広報紙等で配布するというPRを載せたり、配布も1か所だけではなく、せっかく配布するのであれば大々的にされればどうか。

事務局 マンホールカードの配布ルールがG K Pで決められており、配布は1ヶ所に限られています。

しかしながら、行政の判断で特別に配ることは可能なので、例えば地域の小学校等が施設の勉強に来たときに配布する、ということもできるものと考えています。

委員 ここに行けばマンホールカードもらえるという案内があればよいと思う。

事務局 PRについては、7月15日から市のホームページに掲載しており、G K Pのホームページにも市のホームページへのリンクを貼っていますので、そこで広報的なPRはできるものと考えています。

委員 全国から来られるなら、ポケふたのある場所や忍者に関わる場所などがわかる資料を配布の際に一緒に渡して、市内を巡っていただければどうか。

事務局 ポケふたのチラシを置く予定をしています。また、甲賀町の鹿深夢の森にもポケふたがありますので、そのアナウンスをしたいと考えています。

委員 以前、甲賀市でオリジナルのI C O C Aカードを作り、無料配布したときに、翌日にはインターネットで転売されていた。転売目的で何回ももらう人がいることも事実としてあるので、規制は何か考えているか。

事務局 懸念はしていますが、名前等を記入してもらって配布するとなると、来ていただくこと自体に支障が出るという思いもあるため、良心に期待して1人1枚というアナウンスを考えています。なかなか難しいとは思いますが、一旦やってみて、良い案が出てくれば対応を考えていきたいと思えます。

会長 せっかくの企画なので、皆さんに本当に喜んでいただけることを願う。

○その他

委員 下水料使用料を7%と8%の2回に分けて改定する計画であるが、第一段の7%アップというのは、令和7年度の予算に組み込んでいるという理解でよいか。

事務局 使用料改定につきましては、実施時期が未定ですので、予算としては一般会計繰入金という形で改定分を計上している状態です。市民の皆さまから改定した使用料をいただくような予算には、まだなっていない。その辺りは時期を見た中で、皆さまに再度ご検討をお願いさせていただくことになるかと考えています。

委員 会社にとっては、初年度に7%上がるとなると結構インパクトがある。年度当初から開始するなら、前年度の12月くらいにアナウンスがないと次年度の予算に入れられない。できるだけ早く周知してもらいたい。

事務局 できる限り早く、内容を周知したいと思います。

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。